

広報

いかた

2016

7

ポンプ車操法の部

優勝

三崎分団

No.136

主な内容

電源三法交付金事業の紹介について P 6・7
伊方町職員の募集について P 9
保険証の更新および郵送等について P 11

伊方町消防操法大会
6月5日、町民グラウンド
で開催されました。
(4ページで紹介しています)

5/19

お母さんと一緒に音楽遊び スマイルルームで幼児リトミックを実施

伊方町生涯学習センター3階の児遊館で開催しているスマイルルームにおいて、リトミック・ベビー教室にここ（八幡浜市保内町）の窪田実香氏を講師に迎え、幼児リトミックを実施しました。

この日は、行楽にピッタリのシーズンを意識した歌や絵本などを用いて、窪田講師の歌やピアノのリズムに合わせて保護者と一緒に幼児たちが体を動かしたり声を出したりしました。

参加した幼児約10人とその保護者らは、親子の触れ合いを通して楽しい時間を過ごしていました。

「初めて参加したけど楽しかった」「またぜひ参加したい」など、参加した保護者らは笑顔で話していました。



5/18

被災地へ思いを込めて 三崎中学生が今年もサツマイモの苗植えを実施

三崎中学生44人と教員や関係者により、総合的な学習の時間の一環として、今年も伽藍山体験農園（三崎）で東日本大震災の被災地に送るサツマイモの苗植えが行われました。

震災の年から数えて今回で6回目となるこの活動は、被災地に支援の気持ちを届けようと始まった「ガラン山義捐いもプロジェクト」（代表 / 成本利久氏）と連携して行われています。

この日、三崎中学生らの手により植えられたサツマイモは、生徒らの思いを受けて秋には大きな実りとなり、交流している東日本大震災の被災地にある気仙沼市立大谷中学校に送られます。



5/21

“日本一細長い” 佐田岬半島を歩く 「佐田岬ふるさとウォーク2016」開催

町内外から700人を超える参加者が集まり「佐田岬ふるさとウォーク2016」が開催されました。

このイベントは、川之浜出身の冒険家、故河野兵市氏の北極点単独徒歩達成（平成9年）を記念して始まり、今回で18回を数えます。

距離別の4コースのうち、一番人気は八幡浜市役所前をスタートしゴールの佐田岬はなはなを目指す「佐田岬踏破・チャレンジコース」で、全長約46.5kmの最長コースに300人を超える参加者がチャレンジしました。

前回は濃霧に見舞われ、場所によっては視界十数メートルという悪天候でしたが、今回は天候に恵まれ、新緑の眩しいこの季節ならではの半島の景色を楽しみながらのウォーキングとなりました。



5/24

熊本県南阿蘇村へ役場職員を短期派遣



5月24日から6月1日の9日間、役場職員2人が、熊本地震の被災地の南阿蘇村へ派遣されました。

24日、派遣される職員2人は「体に気を付けて、現地の人と協力して頑張ってもらいたい」と森口副町長から激励を受け、被災地へ向けて出発しました。

被災地では、砥部町や愛南町などの派遣職員や現地職員らとともに、業務に従事しました。

6月2日に活動実績や被災地の様子などを森口副町長へ報告しました。

派遣職員からの報告

町民課住民生活室 三好 要 主任

全国町村会からの支援要請を受け、被災地である南阿蘇村において一般窓口業務に従事しました。マスコミ報道のとおり南阿蘇村は、阿蘇大橋の崩落や東海大学キャンパス等の被害等があった地域でした。現場視察も行いましたが、言葉が出ない悲惨な状況でした。私たちは、役場内において損壊家屋等の解体説明や損壊家屋倒壊等運搬申込受付業務などを行いました。直接、被災者の方々の声を聞き、自然災害の恐ろしさを痛感し、熊本の皆さま方のご苦勞に対して少しでも力になれるよう支援活動に取り組んで参りました。

総務課危機管理室 吉本 治 主任

派遣要請のあった南阿蘇村で、二次避難者名簿や支援物資受付簿の作成、損壊家屋倒壊等運搬説明会および申込受付業務に従事しました。

損壊家屋倒壊等運搬申し込みには、申請書、罹災証明書、印鑑証明、登記簿等の多くの書類が必要となり、申請者にとって大変な苦勞となっていました。中には、長年住み慣れた土地や家屋を失い、涙ながらに受け付けをされる住民の方もおられ、地震災害の重大さ、悲惨さを再認識しました。

伊方町でも同じような地震災害が起きた場合に、木造住宅も多いことから、耐震診断等を行い災害に備えることの大切さを感じました。

※木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る費用の一部補助については、広報いかた6月号に掲載しています。



南阿蘇村での損壊家屋等運搬申込受付業務の様子

熊本地震に対する伊方町の対応

- 4月16日 伊方町災害警戒本部を設置、解散
- 4月19日 役場および支所2か所において災害義援金の受け付けを開始
- 4月23日 県より支援要請のあった物資(紙皿6,000枚)を八幡浜支局を通じ熊本県大津町へ発送
- 4月28日 県より支援要請のあった支援物資(パン2,760缶、アルファーマイ317箱(@5kg)、スープ1,600食)を八幡浜支局を通して熊本県西原村へ発送
- 5月24日～6月1日 役場職員2人を熊本県南阿蘇村へ短期派遣
- 6月2日 役場における災害義援金の受け付けを終了(集まった義援金73,402円は社会福祉協議会から日本赤十字社および共同募金会を通じ、被災者に届けられます)

今後の予定

- 6月30日～7月9日 保健センターの保健師1人派遣予定

6/5

日頃の訓練の成果を披露

伊方町消防操法大会開催



伊方町民グラウンドにおいて、町内消防団員の消防操法技術を競い合う「伊方町消防操法大会」が開催されました。

伊方町消防操法大会は、団員の士気の高揚と消防技術の向上を目的に2年に1回開催されています。今大会には、ポンプ車操法の部に7チーム、小型ポンプ操法の部に11チームが出場しました。

心配されていた天候も何とか持ちこたえ、競技に先立ち会場に集結した消防団員らを背に、三崎分団の田中浩二指揮者が力強く選手宣誓を行いました。競技では、選手たちが日頃の訓練の成果を発揮し、規律正しい迅速な動きを披露しました。上位入賞チームおよび最優秀選手賞の皆さんは下記のとおりです。

なお、上位入賞チームは6月26日に行われる八西地区大会に出場し、県大会の出場を目指します。今後の活躍が期待されます。

大会成績（上位入賞チーム）

ポンプ車操法の部

- 1位 / 三崎分団
- 2位 / 大久分団
- 3位 / 伊方東分団

小型ポンプ操法の部

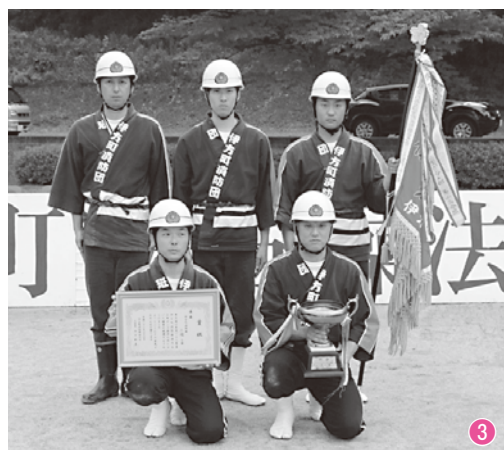
- 1位 / 三崎分団
- 2位 / 瀬戸中央分団
- 3位 / 大久分団
- 4位 / 伊方西分団
- 5位 / 九町分団

ポンプ車操法の部

- 指揮者 川田強太 / 三机分団
- 1番員 宮本大夢 / 三崎分団
- 2番員 政木一真 / 伊方東分団
- 3番員 中村俊輔 / 三崎分団
- 4番員 石崎憲治 / 大久分団

小型ポンプ操法の部

- 指揮者 田中浩二 / 三崎分団
- 1番員 菊池 駿 / 三崎分団
- 2番員 片岡雄太 / 三崎分団
- 3番員 城岡秀一 / 九町分団



- ①小型ポンプ操法の部で優勝した三崎分団の操法
- ②ポンプ車操法の部第2位の大久分団の操法
- ③小型ポンプ操法の部で優勝した三崎分団の皆さん
- ④最優秀選手賞を受賞した皆さん
- ⑤ポンプ車操法の部で優勝した三崎分団の皆さん



6/7 新しい人の流れで地域活性化を目指す 「伊方町移住・定住促進協議会設立総会」開催

地域の活性化に向けて、人口減少と少子高齢化に対する取り組みを進める「伊方町移住・定住促進協議会」の設立総会を、本庁で開催しました。

この協議会は、伊方町の人口が全国より速いペースで減少している状況を踏まえ、移住希望者の受入体制を構築し都市部からの移住を積極的に進めようと、町内外の関係企業・団体、不動産会社、学校関係者、伊方町を構成メンバーとして設立したものです。

総会では、設立趣意書の承認の後、規約と事業計画、収支予算を決定しました。今年度は、短期宿泊施設の整備や体験メニューの創設、おもてなし料理の開発などを行い、町への新しい人の流れの創出を目指します。



6/15 新造船を三崎保育所園児が見学 新造船「遊なぎ」一般見学会 開催

国道九四フェリー三崎港で、新造船「遊なぎ」の就航に先立ち、船内一般見学会が開催され、船内は多くの来場者でにぎわっていました。

「遊なぎ」は、平成5年に就航した「ニュー豊予2」の代替船として、6月17日より三崎港から佐賀関港間を就航しています。

見学会は招待された関係者のほか一般にも無料で公開され、三崎港に近い三崎保育所からも年長児18人と保育士らが見学に訪れていました。真新しい一般席や展望コーナー、普段はなかなか入ることができない操舵室などの船内を、見学者らは興味深げに見て回っていました。



6/10 雨期の災害に備えて 三崎保育所で土砂災害・防災訓練を実施

三崎保育所で「土砂災害・全国統一防災訓練」の一環として避難訓練を実施し、園児24人、保育士や消防署職員、消防団員などの関係者を含む41人が訓練に参加しました。

「土砂災害・全国統一防災訓練」は、土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図ることを目的として全国で実施されており、愛媛県下でも毎年、出水期までに実施しています。

午前9時、伊方町に大雨洪水警報が発表、午前9時30分に三崎地区に対する避難勧告が発令したと想定し、三崎保育所園児たちが避難を開始しました。黄色い防災頭巾をかぶった園児たちは、消防署職員や消防団員らの誘導により、無事、保育所から避難所の三崎支所への避難を終えました。



平成27年度電源三法交付金事業の紹介

平成27年度に町が実施した電源三法交付金事業について、紹介します。

● 電源立地地域対策交付金事業

(単位：千円)

事業内容	事業費	交付金充当額
公共用施設の整備、維持並びに運営措置	1,288,129	1,213,632
地域活性化措置	123,075	89,500
福祉対策措置	12,766	11,670
合 計	1,423,970	1,314,802

主要事業は次のとおりです。

公共用施設の整備、維持並びに運営措置

(道の駅伊方きらら館の改修工事)



町の観光拠点の機能を充実、強化させることにより、さらなる産業振興と地域の魅力向上を図るため、道の駅伊方きらら館を改修しました。

(町内小学校 I C T 機器整備事業)



児童生徒の学習意欲や理解力などの向上とともに情報教育の推進と日常化につなげるため、町内の小学校に電子黒板と情報端末を整備しました。

● 広報・調査等交付金事業

(単位：千円)

事業内容	事業費	交付金充当額
調査事業	3,200	3,115
広報事業	10,225	10,225
合 計	13,425	13,340

調査事業

(環境監視委員会の開催)



伊方発電所の安全確認のため、各種調査を実施しました。(写真は環境監視委員会による伊方発電所の安全対策の現地調査)

広報事業

(原子力講演会)



原子力発電に関する知識の普及等を図るため伊方原子力広報センターに事業委託し、放射線についての講演会や原子力発電施設の見学会等を開催しました。

伊方町に交付されている電源三法交付金

電源立地地域対策交付金

広報・調査等交付金

核燃料サイクル交付金

原子力発電施設立地地域共生交付金

電源三法（電源開発促進税法、特別会計に関する法律、発電用施設周辺地域整備法）交付金は、発電用施設の設置に係る地元の理解促進や原子力に関する知識の普及等を図ることを目的として、立地地域および周辺地域が行う公共用施設整備や地域活性化事業、住民福祉の向上に資する事業など、幅広い事業に対して交付されます。

●核燃料サイクル交付金事業

（単位：千円）

事業内容	事業費	交付金充当額
災害避難所指定施設耐震補強等整備事業	95,920	90,000
合 計	95,920	90,000



（仁田之浜集会所整備）

災害避難所指定施設耐震補強等整備事業

災害時における避難場所として、その機能が十分発揮できるように必要な耐震補強、維持補修の他、老朽化した集会所の建替え等を実施しました。維持補修3施設、建替え1施設。

●原子力発電施設立地地域共生交付金事業

（単位：千円）

事業内容	事業費	交付金充当額
緊急避難道路整備事業	195,465	170,000
消防施設等整備事業	83,344	82,000
合 計	278,809	252,000

緊急避難道路整備事業

災害時における輸送経路や避難道路の確保等のため、集落と基幹道路を接続する町道改良工事を行い、日常生活の安心・安全の確保を図りました。



（町道宇和海線道路改良工事）

消防施設等整備事業

老朽化した消防施設の改築や機器の更新を行うことにより、防災・消防体制の強化を図りました。消防格納庫2箇所、ポンプ自動車2台、小型ポンプ3台整備。



（佐田岬分団2部（串）格納庫）

「日本の将来を決めに行こう」

第24回参議院議員通常選挙 7月10日(日)

えらぶは、愛^{ラブ}

18歳選挙

わたしたちの幸せな未来のために、
愛を込めた一票を。
選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。

(1)投票日の投票時間

①投票日

7月10日(日)

②投票時間

午前7時から午後8時まで

※伊方地域の大成・鳥津の投票所
および瀬戸・三崎地域の全投票
所では午前7時から午後7時ま
でとなります。

(2)投票日に投票できない方には

「期日前投票制度」があります

仕事や旅行などで、投票日に決
められた投票所で投票すること
ができない方は本庁、各支所お
よび出張所で「期日前投票」が
できます。

(3)問い合わせ先

伊方町選挙管理委員会
(役場総務課内)

TEL 38-0211

期日前投票所	開設期間	投票時間
伊方町役場	6月23日(休) ～ 7月9日(土)	午前8:30 ～ 午後8:00
瀬戸支所 三崎支所 町見出張所	7月4日(月) ～ 7月9日(土)	

平成28年度狩猟免許試験および予備講習会
(初心者対象)のお知らせ

狩猟免許試験

(1)試験の種類

網猟免許試験、わな猟免許試験、
第一種猟銃免許試験、第二種猟銃
免許試験

(2)試験日時

① 8月2日(火)午前9時～
② 9月11日(日)午前9時～

(3)試験会場

愛媛県南予地方局八幡浜庁舎

(4)書類提出期間

① 7月5日(火)～7月19日(火)
② 7月5日(火)～8月29日(月)

※郵送の場合、当日消印有効

(5)提出書類

①狩猟免許申請書

②申請者が銃砲刀剣類所持許可を
現に受けていない場合は医師の
診断書

③申請者が銃砲刀剣類所持許可を
現に受けている場合は許可証の
写し

④写真(縦3.0cm×横2.4cm)

で6か月以内に撮影した無帽、
正面、上三分身および無背景で、
裏面に氏名および撮影年月日を
記載したもの)

⑤受験票の郵送を希望する場合は

簡易書留の郵送料に相当する切

手を貼付し、あて先を記載した
返信用封筒

(6)狩猟免許申請手数料

(愛媛県収入証紙によること)

5,200円

※既に免許を所持しており、さら
に他の免許を受験する方

3,900円

(7)申請書請求・提出・問い合わせ先

〒796-0004

八幡浜市北浜一丁目3番37号

南予地方局八幡浜支局森林林業課

TEL 22-2031

狩猟免許試験(初心者)予備講習会

(1)開催日時

7月10日(日)午前9時30分～

(2)開催場所

愛媛県歴史文化博物館

(3)受講料

7,500円

※狩猟読本および免許試験例題集
は受講者に無償配布

(4)申込・問い合わせ先

浅井銃砲店(八幡浜猟友会事務局)

TEL 22-0003

平成29年度 伊方町職員を募集します

募集職種、採用予定人員および受験資格

募集職種・試験区分		採用予定人員	年 齢 等 要 件
行政事務	初級	若干名	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業程度の学力を有する者（平成29年卒業見込みの者を含む）
保健師	中級		昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者または取得見込みの者
社会福祉士			昭和60年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者または取得見込みの者
保育士			昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格および幼稚園教諭の免許（1種または2種どちらでも可）の双方を有する者または取得見込みの者

受験要件

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

試験方法等

【一次試験】

- ① 試験種目 教養試験、専門試験（行政事務以外）、事務適正検査
- ② 試験日/会場 9月18日(日) / 役場
- ③ 合格通知 10月中旬頃

【二次試験】 ※一次試験合格者について実施

- ① 試験種目 作文試験、面接試験
- ② 試験日/会場 10月中旬～下旬頃 / 役場
- ③ 合格通知 11月中旬頃

申込書の請求方法

- ・町ホームページからダウンロード
- ・役場総務課または瀬戸支所、三崎支所で交付
- ・郵便請求 ※必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を同封すること

申込受付期間 ※郵送の場合、当日消印有効
7月22日(金)～8月12日(金)の勤務時間中

申込方法

次の書類を役場総務課へご提出ください。

- ① 町指定の採用試験申込書
※写真を貼付すること
- ② 卒業・修了(見込み)証明書および成績証明書
※開封無効
- ③ 写真2枚(縦5.5cm×横4.5cm)
※申込書に貼付するものとは別に2枚必要
- ④ 保健師、社会福祉士、保育士の職を受験する方は、資格証または資格取得見込証の写し

採用予定

平成29年4月1日付けで町職員に採用予定
※保健師、社会福祉士、保育士は、採用までに必要とされる資格を取得できない場合、採用を取り消しますご注意ください。

伊方町地域包括支援センター臨時職員を募集します

募集職種、採用予定人員

介護支援専門員 若干名

応募資格

- (1) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- (2) 介護支援専門員の資格を有する者
- (3) 普通自動車運転免許取得者
- (4) 昭和33年4月2日以降に生まれた者(58歳まで)

試験方法等

- ① 試験種目 書類審査、面接試験
- ② 試験日 8月上旬
- ③ 試験会場 役場3階 会議室他

任用期間 ※採用日は試験合格の日以降で採用者と協議
採用日～平成29年3月31日(更新有り)

申込方法

次の書類を役場総務課へご提出ください。

- ① 履歴書
- ② 介護支援専門員の免許証の写し
- ③ 普通自動車免許証の写し

申込期限 ※郵送の場合、当日消印有効
7月22日(金)の勤務時間中

給与等

- ・臨時職員の給与規定に基づき支給
- ・社会保険および労災保険等に加入予定

勤務先 / 職務内容

役場または支所 / 地域包括支援センター業務
(主に総合相談、ケアマネジメント業務)

このページに関する申込・問い合わせ先

〒796-0301 伊方町湊浦1993番地1 伊方町役場総務課総務管理室 TEL 38-2655

はり・きゅう・マッサージ施術費助成について 利用券(平成28年度分)の交付申請を随時受付中

町民の健康の保持増進と福祉の向上を図ることを目的に、町指定の施術所において、はり、きゅう、マッサージの施術を受けられる方に対し、施術費の一部を助成しております。

(1)対象者

町内に居住し、住所を有する満40歳以上の方

(2)1回あたりの助成額

満40～64歳 800円
満65歳以上 1,500円

※1回2,500円以上の施術が対象(医療保険の療養費や他の助成制度の対象となる施術を除く)

(3)助成回数

1事業年度24回を限度とする
※当該年度のみ利用可能

◎助成を受けるには、利用券が必要です。印鑑と保険証または高齢者手帳等をご持参のうえ、窓口で申請を行ってください。

●申請窓口・問い合わせ先

〈伊方地域〉 役場本庁 保健福祉課 長寿介護室 TEL 38-2652

※町見出張所においても申請を受け付けます。

〈瀬戸地域〉 瀬戸支所 地域住民室 TEL 52-0114

〈三崎地域〉 三崎支所 地域住民室 TEL 54-1116

(4)指定施術所

施術所名	住 所	電話番号
福山指圧治療院	河内1898	TEL 38-0461
治掌堂治療院	湊浦1002-12	TEL 38-1158
松下あん摩マッサージ治療所	二名津336	TEL 54-0084
マッサージルーム楽空間	亀ヶ池温泉内	TEL 39-1160
いかた整骨院	湊浦1002-12	TEL 38-1232
中藤鍼灸マッサージ治療院	大浜408-3	TEL 38-0841
得能治療院	九町1番耕地1572番地	TEL 21-1763

高齢者向け給付金の申請はお済みですか？

申請期限は 8月1日までです。

賃金引き上げの恩恵が及ぶにくい高齢者の方々に、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請を、4月1日から受け付けています。支給対象者でまだ申請をされていない方は、お早目に申請をお願いします。

(1)支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方

(2)支給額

一人につき3万円

(3)申請方法

〔申請先〕

役場保健福祉課
各支所、町見出張所

〔申請期限〕

8月1日(月)

〔提出書類〕

- ・ 申請書
- ・ ※可能性のある方へ郵送済み
- ・ 本人確認書類
- ・ 保険証、運転免許証、旅券等の写しなど
- ・ □座が確認できる書類
- ・ 金融機関名、□座番号、□座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

『臨時福祉給付金』を装った詐欺等にご注意ください！

町や厚生労働省などが、ATM(銀行やコンビニなどに置かれている現金自動支払機)の操作をお願いする、または「手数料」や「登録料」などの振り込みを求めることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに町や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話がかかってきたり郵便が届いたら、迷わず役場保健福祉課までご連絡ください。

●問い合わせ先

〔申請方法について〕

役場保健福祉課福祉対策室
TEL 38-02217

〔制度について〕

厚生労働省専用ダイヤル
TEL 0570-0371192

伊方町国民健康保険および後期高齢者医療制度からお知らせ

保険証の更新および郵送について

現在、皆さんのお手元にあります保険証の有効期限は平成28年7月31日です。8月1日からの新しい保険証を7月中旬以降に郵送します。

	伊 方 町 国民健康保険	後期高齢者 医 療 制 度
新 し い 保険証の色	緑 色（一般） 黄緑色（退職）	青 色
送 付 先	世帯主	被保険者本人

※あらかじめ送付先設定をされている方は、届出されている送付先へ郵送します。

〈被保険者証イメージ〉



限度額適用・標準負担額減額認定証等について

入院時等に医療機関に提示する限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証についても、有効期限が平成28年7月31日です。

	伊 方 町 国民健康保険	後期高齢者 医 療 制 度
更新手続きについて	手続きが必要です。 8月1日以降も必要な方は役場窓口で手続きをしてください。	現在、お持ちの方で以下の要件を満たしている場合は、新しい保険証とあわせて郵送されますので、 手続きは不要 です。 ① 保険料の滞納のない方 ② 平成27年度の住民税が非課税の方 ③ 世帯内に所得の未申告者がいない場合

○後期高齢者医療制度 平成28年度 保険料額決定通知書の送付について

7月中旬以降に郵送します。納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と納付書または口座振替で納める「普通徴収」の2通りがあります。前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、通知書を必ずご確認ください。詳しくは保険証と一緒に送りする「制度のご案内」をご覧ください。

○医療機関受診時には保険証を忘れずに！

- ・医療機関で保険による診療を受けるときは、保険証の提示が必要です。
- ・診療を受けるときは、受付窓口には保険証を必ず提示してください。
- ・提示しないときは自費診療になりますので、ご注意ください。



問い合わせ先

本 庁 町民課医療対策室

TEL 38-2653

瀬戸支所 地域住民室

TEL 52-0112

三崎支所 地域住民室

TEL 54-1116



初めての誕生日

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



7月



湊浦

朝井

陽豊^{あきと}

ちゃん

陽だまりのようなほっこり笑顔に、
みんなの心もポッカポカです！

豊記お父さん・小百合お母さんより



串

阿部

綾夏^{あやか}

ちゃん

みんな綾夏の笑顔が大好きです。
たくさん食べて、元気に大きく育ってね。
綾夏、かいらしのお！

和馬お父さん・麻衣お母さんより

《7月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00～17:00（※は18:00まで）

日	医療機関および担当医師名		所在地	電話番号
3	おおむら小児科	大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117
10	八幡浜急患センター※	檜垣高史	八幡浜市大平	0894-24-1199
17	守口小児科※	守口 潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770
18	大洲ななほクリニック	戒能幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
24	山下小児科	山下万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801
31	ごとう小児科	後藤悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510

小児在宅当番医では、外科治療は対応しておりません。

ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

チャイルドシート購入補助制度をご利用ください

町では、乗車中の乳幼児の安全を守るため、チャイルドシートを購入される方に費用の半額（限度額15,000円）を助成しています。 ※ 町内業者から購入する場合に限ります。

詳しくは役場総務課危機管理室（TEL 38-2655）へお問い合わせください。

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

熱中症にご注意を！～屋内でも熱中症は起こります～

毎年多くの患者が病院へ搬送され、重症の場合、命にかかわることもある熱中症。私たちは、汗をかくときに体外へ余分な熱を放出することで、体温を正常に保ちます。しかし、長時間発汗したり、体内の水分や塩分が不足したりすると、脱水症の状態となります。こうなると、体内に熱がこもってしまい熱中症になってしまいます。

一人ひとりが熱中症予防の正しい知識をもって行動するだけでなく、地域ぐるみで声をかけあい、熱中症を防ぎましょう。

【予防するためのポイント】

①こまめに水分補給を行う

→のどの渇きを感じなくても水分補給する習慣をつけましょう。

②食事をしっかりとる

→3食必ず食べましょう。バランスの良い食事で熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。



③高温・多湿・無風は要注意

→空気が動かないと汗の蒸発が減るため、うちわ等を活用しましょう。

④規則正しい生活をする

→睡眠・食事のリズムを整えましょう。普段から適度な運動をしましょう。

⑤工夫して体温調節をする

→エアコンを活用し、速乾性や通気性の良い服装を選びましょう。

《7月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
12日 精神保健ボランティア講座(町民会館 13:30～)		
20日 のびのび子育て相談(中央保健センター 9:30～)		
27日 3才児健診(中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方12:45～ 伊方地域の方13:00～)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
1日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(豊之浦集会所8:00～)	6日 わんぱく広場(三崎保健センター9:30～)	1日 歯みがき教室(三崎保育所10:00～)
4日 婦人がん・骨粗鬆症検診(中央保健センター12:30～)	14日 たんぽぽクラブ(瀬戸町民センター9:00～)	6日 わんぱく広場(三崎保健センター9:30～)
5日 特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診(仁田之浜集会所8:00～)(小中浦集会所13:00～)	19日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(塩成集会所8:00～)	11日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(三崎体育館8:00～)
6日 健康相談・健診事後相談(中浦集会所9:30～)	21日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(瀬戸町民センター8:00～)	13日 清見クラブ(三崎公民館9:30～)
7日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(河内集会所8:00～)	28日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(川之浜社会教育会館8:00～)	15日 胃がん・肺がん・大腸がん検診(大佐田集会所8:00～)特定健診・健康診査(大佐田集会所大佐田地区の方8:00～9:00佐田地区の方9:00～9:30)特定健診・健康診査・肺がん検診・大腸がん検診(井野浦集会所11:00～)
8日 育児相談(スマイルルーム9:30～)婦人がん・骨粗鬆症検診(川永田コミュニティセンター12:30～)		
12日 育児相談〈にじいろ広場〉(中央保健センター13:30～)		
13日 健康相談・健診事後相談(川永田コミュニティセンター9:30～)心の健康相談(中央保健センター13:30～)【要予約】TEL 38-1811		
14日 婦人がん・骨粗鬆症検診(中央保健センター12:30～)		
21日 オレンジ会(オレンジ作業所9:30～)		
22日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(二見公民館8:00～)特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診(二見集会所13:00～)		
25日 特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診(伊方越集会所8:00～)(亀浦集会所10:30～)		
健康相談・健診事後相談(中之浜集会所13:30～)		
26日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(町見公民館8:00～)健康相談・健診事後相談(大浜集会所13:30～)		
28日 健康相談・健診事後相談(中央保健センター13:30～)		
29日 特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診(鳥津集会所8:30～)(大成集会所11:00～)		

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

佐田岬観光まちづくり通信

大分も元気です！

観光商工室では、広報3月号でお知らせした大分との連携について、熊本地震により今後の展開に影響が出るのではと感じていました。

そのような中、6月5日大分市のJR大分駅にて「一緒にがんばろう！熊本〜大分も元気に頑張っています！」と銘打った大分市主催の復興応援イベントが開催され、伊方町も大分市からの呼びかけに応え参加してきました。

会場には大分県内はもとより九州各地の自治体が集い、復興を願って被災地を応援するとともに、自らの自治体のPRを行いました。当日はあいにくの雨模様でしたが、参加各自治体の熱意もあり、会場は温かい空気に包まれました。伊方町のブースにもたくさんの方々が来場があり、観光PRをさせていただくとともに、特製の蛇口から伊方町産のみかんジュースを振る舞い非常に高い評価を得ました。現在、地震による影響は熊本県



【左】イベントステージで被災地へ向けた応援と観光PRを行う町職員



【右】みかんジュースが出る特性蛇口を体験する来場者

のみにとどまらず、大分県や九州全体、また、大分との玄関口を擁する伊方町にも観光客の減少という形で表れてきています。

今回のイベント参加により、大分の皆さんの前向きな姿勢をうかがうことができました。今後大分と連携をとり、地震以前の生活を取り戻すだけではなく、以前以上の生活となるよう、産業・観光面での連携強化を図っていきます。

ピンチはチャンス！

問い合わせ先

役場産業建設課観光商工室

TEL 38-2657

シリーズ「ツーリズム」123



グリーン・ツーリズム

「GT体験」やってます！！

佐田岬ツーリズム協会では、地域の特色を活かしたグリーン・ツーリズム事業を行っております。簡単な農作業体験や町中散策、地域の産品を使った「こけ玉作り」や「貝がらアート」など様々なメニューを行っております。

今回、瀬戸アグリピアに於いて、約30名の方々に「こけ玉作り体験」を行って頂きました。こけ玉に、正解はありません。作り手の感じるままに表現して頂き、オンリーワンの作品が出来上がります。インストラクターのアドバイスのもと、参加者の皆さんも思い思いの力作を作っていました。

実は今年、グリーン・ツーリズムの全国大会が愛媛県南予地方を中心に開催されます。「全国グリーン・ツーリズムネットワーク愛媛大会」と称して、平成28年10月21日（金）～22日（土）の期間で、21日は県内8市町に別れて分科会、翌22日は内子町に於いて全体会が開催されます。伊方町でも、21日に分科会を開催致します。全国のグリーン・ツーリズム関係者が集まります。詳細は現在詰めているところでございますので、ご興味のある方は、協会までご一報くださいませ！



インストラクターよりコツ伝授



体験風景



完成作品



NPO法人

佐田岬ツーリズム協会

TEL.0894-54-2225

愛媛県知事登録旅行業第2-173号

〒796-0801

愛媛県西宇和郡伊方町三崎1700番地11（伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」内）



7月の終わりに伊方町の姉妹都市であるアメリカ・ミネソタ州のレッドウィング(RW)市から3人(派遣生2人、引率者1人)が来町します。今年は少ない人数ですが、3人とも日本のことに興味を強く持っていて、伊方町の皆さんと会えるのをとても楽しみにしています。

今回は、この3人からのメッセージを紹介します。3人の顔を見かけたら、「Hello」や「こんにちは」など、ぜひ挨拶してみてください。よろしくお願いします。

伊方町でホームステイをするレッドウィング市の派遣生です



Willa Nagel
ウィラ・ネイゲル

部活動：ノルディックスキーからミュージカルまで色々
自分で育てたにんにくを直売所で売ったりもしています！
きなはいや伊方まつりの踊りを楽しみにしています。



Riley Marty
ライリー・マーティ

部活動：アイスホッケーとダイビング
自然のことが好きで、野外の生活も楽しめます！
ホストファミリーと仲良くするのを楽しみにしています。



派遣生2人からのメッセージ

ホストファミリーと会えるのをとても楽しみにしています。伊方町にいる間に、茶道を体験したり、伊方町でしか食べれないもの（特にアイス！）を食べたいです。色々な所に行ったり話を聞いたりしたいです。

派遣生の引率者です



Dawn Erickson
ドーン・エリクソン

2回目の来町
織物のデザイナー・アーティストとして働いています！

また伊方町に行くことができ嬉しいです。美しい景色を見たり、久しぶりに友達と会うことができていることを楽しみにしています。織物と和菓子の作り方を習いたいです。

年金ひろば 国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度（※１）」や「納付猶予制度（※２）」がありますので、役場町民課住民生活室または各支所、町見出張所で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成28年度の免除等の受け付けは、平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

なお、失業等により保険料を納付することが経済的に困難となった場合は、離職票または雇用保険受給資格者証をご持参ください。

（※１）「保険料免除制度」

本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、所得に応じて保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。

（※２）「納付猶予制度」

30歳未満の方（学生を除く。平成28年7月1日より、50歳未満の方が対象）で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより保険料の納付が猶予されます。

7月の宇和島年金事務所出張相談日

場 所 八幡浜商工会議所
日 時 7月8日（金）、28日（木）
10:00～15:30
※予約制のため、事前にご連絡ください。
連絡先 宇和島年金事務所お客様相談室
TEL 0895-22-5569

問い合わせ先 役場町民課住民生活室 TEL 38-2653 宇和島年金事務所 TEL 0895-22-5440

消費生活だより 廃品回収サービスのトラブル

不用になったミシンや自転車、電気製品などの処分に困っていたときに「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者へ処分を頼んだら、積み込み時に料金を請求されるというケースが発生していますので、ご注意ください。

●相談事例

「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止めて、廃品回収を依頼したところ、回収は無料であると言っていたが、不用品を軽トラックに積み終えたとたんに6万円を請求された。

話が違うと抗議をしたが「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われてしまった。業者の請求があまりにしつこいので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払ったが、残金は近いうちに請求に行くと言われた。

残金を支払わないといけなのか。業者の住所や電話番号もわからないし、領収書もない。

●予防策

粗大ごみや不用品の処分は、町のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある場合は、役場町民課住民生活室にお問い合わせください。

一般廃棄物の収集・運搬は市町の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もありますので避けましょう。

何か不安なことがありましたら、下記の相談窓口までご相談ください。

相談窓口

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700
瀬戸支所地域住民室 TEL 52-0112

役場町民課住民生活室 TEL 38-2653
三崎支所地域住民室 TEL 54-1111

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

役場町民課	住民生活室	☎38-2653
瀬戸支所	地域住民室	☎52-0112
三崎支所	地域住民室	☎54-1111



生ごみの減量化を進めています!

伊方町では、平成27年度に約2,201トンの可燃ごみを収集し、これら进行处理するために、約6,400万円の経費を費やしました。これは、ごみ処理経費として、町民1人当たりが年間約6,300円を負担していることとなり、ごみの減量化は本町における重要な課題となっています。

ごみの減量化を進めるためには、可燃ごみの約70%を占めている生ごみの減量を進めることが最も効果的です。現在町では、生ごみの減量化を推進するため、「生ごみ処理容器等設置補助事業」を行っています。この機会に補助制度をご活用いただき、ごみの減量化にご協力をお願いします。



生ごみ処理容器等の購入費の一部を補助します!

一般家庭から出される生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器を購入した方に対して、補助金を交付しています。可燃ごみの中から生ごみが無くなると、ごみ出しの手間がほとんどかからなくなります。

生ごみ減量対策のため是非ご利用ください。

交付対象者：伊方町内に住所があり、在住している方

必要書類：①補助金交付申請書、②購入した際の領収書（写しも可）

③印鑑、④通帳など、金融機関口座がわかるもの

受付窓口：役場町民課および各支所

※申請書は、役場町民課または各支所で受け取るか、ホームページ上でダウンロードしてください。

	電動式生ごみ処理機	コンポスター	キッチンリサイクラー	EMサポート
種別				
設置場所	台所などの屋内	畑や庭など 排水がよく日当たりのよい所	屋内・屋外どちらでも 直射日光のあたらない所	屋内・屋外どちらでも 直射日光のあたらない所
こんな方に向いています	●室内で処理をしたい ●なるべく手間をかけたくない	●堆肥を安く手に入れたい ●家族数が多く、生ごみが多い	●室内で処理をしたい ●堆肥や液肥が欲しい	●室内で処理をしたい ●堆肥や液肥が欲しい
補助金額	購入価格の1/2以内 (上限30,000円)	購入価格の1/2以内 (上限3,000円)	購入価格の1/2以内 (上限2,000円)	購入価格の1/2以内 (上限1,500円)

三崎高校だより



人口減少問題対策出前講座



五月三十日（月）、県南予地方局主催の出前講座の二回目が開催されました。5限目は、全校生徒に対して八幡浜市職員の方や、地域の企業（佐田岬共販・オレンジベイフーズ）の方々から地域の現状についての講演があり、6限目は、二年生が課題別に分かれてのワークショップで、人口減少問題について活発な意見交換を行いました。

県総体



六月三日（金）・四日（土）・五日

マギーさんのコラボ授業とスタディ・サプリの授業公開



（日）の三日間、松山で県総体が開催され、本校も、男子バレー部、テニス部男女、男子卓球部の計三十名が参加しました。いずれも強豪校に敗れたものの熱戦を繰り広げ、今後に繋がる大会となりました。野球部は来月の選手権に向けて、各部は新チームで、それぞれ朝練に励むなど熱の入った部活が展開されています。

参観DAYS第二日の六月八日（水）3限目に、国際交流員のマギーさんと教頭先生による日米の歴史コラボ授業が行われ、4限目に、矢野先生による「スタディ・サプリ」を活用した英語の授業が行われました。いずれもICTを活用した授業で、特に今年度県下の高校に先駆けて導入された「スタディ・サプリ」は、参加者から注目されました。



消防署からのお知らせコーナー

2016
7月

着衣着火に気を付けよう！

～ 衣服に火がつくと重度のやけどや死亡事故につながる恐れがあります ～

花火をするときは
ローソクの火や
花火の火に注意！



ガスコンロの
周りに調味料など
置かない！



火を取り扱うときは
なるべく防災製品の
衣服を着用しよう！



衣服に火がついたら
すぐに水をかけましょう！

近くに水が
ない場合は…



管内の火災・救急概況

平成28年1月1日～平成28年5月31日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	5	508
三崎地区	1	46
瀬戸地区	0	44
伊方地区	2	89
保内地区	3	136
三瓶地区	2	112
その他	0	0
合計	13	935

八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311
総務課 24-0119 第二分署 36-3119
予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



募 集

平成29年度に採用する八幡浜地区
施設事務組合消防職員の採用試験
の実施について

採用予定人員 2人程度
受験資格

次の7つの要件をすべて満たす者
(1)日本国籍を有する者
(2)地方公務員法第16条各号のいす
れにも該当しない者

(3)平成元年4月2日から平成11年
4月1日までに生まれた者で、
高等学校卒業（平成29年3月卒
業見込みの者を含む）以上の学
歴を有する者

(4)視力（矯正視力を含む）が両目
で0.7以上、かつ、一眼でそ
れぞれ0.3以上であり、色覚
が正常な者

(5)聴力が左右正常である者
(6)身体に障害その他の異常がなく
健康である者

(7)採用後、八幡浜市、伊方町、西
予市三瓶町内に居住できる者
受付期間

7月1日（金）～8月1日（月）
試験日

(1)書類選考 8月上旬
(2)一次試験 9月18日（日）
(3)二次試験 10月中旬

応募方法等、詳しくはホームペー
ジでご確認いただくか、直接お問
い合わせください。

八幡浜地区施設事務組合消防本部
ホームページ
<http://fd-yawatahama-ehime.jp/>

問い合わせ先

八幡浜地区施設事務組合消防本部
総務課
TEL 24-0119

「知事とみんなの愛顔でトーク」 伊方会場傍聴者募集

県では、知事が地域に出かけて
地域住民と気軽に意見交換を行
い、地域の意見・要望を把握し、
可能なものから県政に反映させて
いくため「知事とみんなの愛顔で
トーク」を開催しています。

会議では「愛顔あふれる愛媛づ
くり」について、知事が地域の皆
さま方に直接お話しします。

南予地域2巡目は伊方会場での
開催となります。

傍聴される方を募集しています
ので、ぜひご参加ください。

※傍聴者は、原則として意見交換
には参加できません。

日時 8月1日（月）14時30分～17時
（開場14時～）

会場 役場6階大会議室
定員 50人

申込方法 ※先着順

郵便、電話、FAXまたは電子メー
ルで、住所、氏名、電話番号をご
連絡ください。

申込・問い合わせ先
〒798-8511

宇和島市天神町7-1
南予地方局地域政策課

TEL 0895-2215211
FAX 0895-2513724

電子メールアドレス
nan-seisaku@pref.ehime.jp

「心の輪を広げる体験作文・障害 者週間のポスター」募集

障がい者に対する理解促進を図
るため、障害者週間（12月3日～9
日）に合わせて作品を募集します。

募集期間 ※必着
7月1日（金）～9月9日（金）

応募方法 作品に所定の用紙を添
付し送付してください。

応募・問い合わせ先
愛媛県障がい福祉課

松山市一番町四丁目4番地2
TEL 089-91212423

マイホームページが作れます！ パソコン教室（夜）受講生募集

伊方町地域振興センターでは、
「ホームページもFacebook
もよく分からない」という方でも

簡単にマイホームページが作れる

よう「ホームページ作成講座」を
開催します。あなたのパソコンを
もっと楽しく使ってみませんか。

開講期間
7月27日（水）～8月3日（水）

※うち、月・水・金曜日の4日間
開講時間 19～21時（1日2時間）

申込期限 7月15日（金）

受講料 2千円 ※別途テキスト
代1,620円が必要です

定員 12人 ※先着順
開催場所・問い合わせ先

伊方町地域振興センター
TEL 381-2288

受付時間
平日 8時30分～17時15分

愛媛県職員（選考職）採用試験の 実施について

県では、次のとおり採用試験を
実施します。

受験資格等の詳細については、
直接、お問い合わせください。

募集職種、採用人数

・看護師 55人程度
・診療放射線技師 2人程度

・理学療法士 3人程度
・作業療法士 2人程度

申込期限 7月5日（火）
試験日 7月16日（土）・17日（日）

問い合わせ先
愛媛県公営企業管理局総務課
TEL 089-91212790

伊方中学校グラウンドを
中心に多彩な催しを、
夜には伊方湾で
花火大会を開催します。
ご家族、お友達と
ぜひ会場へお越しください。

スケジュール

8:50 ～

伊方堂々太鼓ジュニア
による和太鼓演奏/オー
プニングセレモニー/イ
メージキャラクターデザ
イン&ネーミング発表

9:35 ～

きなはいや市場/四電ふ
れあい広場/杜氏の里の
酒まつりと食の祭典

9:40 ～

子ども相撲大会

10:30/13:30 ～

キャラクターショー

13:00 ～

ふれあい〇×クイズ

15:30 ～ 16:30

活魚のつかみどり

※漁協横で開催予定

19:00 ～

和太鼓演奏/伊方おどり

20:00 ～ 21:00

花火大会



町内最大
夏のイベント

きなはいや伊方まつり2016

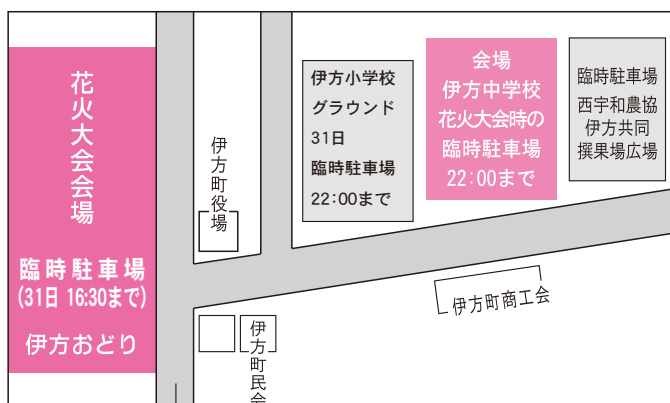
7月31日(日)

昼の部／伊方中学校グラウンド他

8時50分～16時30分

夜の部／役場前駐車場

19時～21時



活魚つかみどり会場 300メートル先 漁協横

※日程等は変更する可能性があります。
詳しくは、ポスターやパンフレット
をご確認ください。

問い合わせ先

○役場産業建設課観光商工室
TEL 38-2657
○伊方町商工会 TEL 38-0809

伊方町イメージキャラクター 誕生間近！

「きなはいや伊方まつり2016」当日、デザインとネーミングを発表します。

新たな魅力発信と情報発信力の更なる強化を図るため、町では「イメージキャラクター」を製作することとし、県内のデザイン会社に企画提案を依頼しました。

提案されたデザインをもとに、町内の小・中学生、三崎高校生の意見も踏まえ、評価委員会で審議を重ね、個性的で、まちの魅力がたくさん詰まった、町民の皆さんに愛されるようなデザインとネーミングを決定しました。

7月31日の「きなはいや伊方まつり2016」でデザインとネーミングを発表します。お楽しみに！



☆当日は、PRグッズを配布予定です。皆さんお揃いでご来場ください。 ※数に限り有り

☆着ぐるみのお披露目は8月以降を予定しています。着ぐるみ誕生までワクワクしながらお待ちください。

'16 瀬戸の花嫁まつり で夏の思い出つくりませんか ブライダルショーモデル募集

今年の浴衣モデルはどなたでもOK♪

日 時 8月21日(日) 11:30～

※雨天時屋内開催

会 場 須賀公園

募集内容

- 女性モデル / 8人程度 ※未婚の方
- 男性モデル / 1人
- ペアモデル / 1組
- キッズモデル / 2人 ※小学生低学年男女
- 浴衣モデル ※年齢性別問いません。

(浴衣モデルは浴衣をご自分で用意できる方に限ります)



特 典

花嫁まつり内バーベキュー券

伊方町特産品詰め合わせ

応募方法

住所・氏名・連絡先(携帯番号・メールアドレス)を明記のうえ、問い合わせ先に電話、FAXまたは郵便でご連絡ください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

応募締切 7月29日(金)

応募・問い合わせ先

伊方町三机乙3003番地6 瀬戸支所地域住民室
瀬戸イベント実行委員会事務局
TEL 52-0113 FAX 57-2424

※今年の瀬戸の花嫁まつりは、えひめいよしの南予博と連携して実施するため、これまでの8月第1日曜日から8月第3日曜日に変更となります。

町営住宅入居者の募集について

番号	団 地 名	場 所	募集戸数	間取り	月 額 家 賃	建築年度
①	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～21,000円	平成 1年
②	三机休石団地	三机	1戸	3LDK	40,000円	平成10年
③	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
④	内の浦住宅	串	1戸	4K	13,000円	昭和54年

※①三机団地 1 階は優遇世帯向け住宅です。詳しくはお問い合わせください。

※③砂田団地および④内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますので、ご了承ください。

申 込 期 限 7月11日(月)17:00まで
入 居 資 格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 役場産業建設課建設管理室 TEL 38-2656
そ の 他 入居する際には、町内に居住し独立の生計を営み、かつ入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。

お 知 ら せ

えひめいやしの南予博2016
 ～夏の南予ぐるっと旬グルメ納涼
 フェア～

夏のフルーツ等の収穫時期に合わせて各店舗で販売イベントを実施します。フェア対象商品を含む

1千円以上のお買い上げをいただくと、抽選で南予の特産品などが当たります。 ※要応募
 開催期間(10日間開催)
 7月9日(土)～18日(月)祝
 場所 南予博開催エリアの道の駅、産直市施設
 問い合わせ先
 えひめいやしの南予博2016実行委員会本部事務局八幡浜事務所
 TEL 22-4111

ご存じですか
 南予の誇れる遺産八十八ヶ所

南予地方局では県内外の方に南予周遊型観光を楽しんでいただくため「えひめいやしの南予博2016」の開催に合わせて、長浜大橋や遊子水荷浦の段畑などの「南予の誇れる遺産八十八ヶ所」を選定、そのマップとカードを作ってお近くの道の駅などで入手できるようにしました。詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ
<http://www.pref.ehime.jp/nan54141/nankenkkaku/nanyohheritage.html>
 問い合わせ先
 南予地方局建設企画課
 TEL 0895-12215211



「南予遺産ロゴマーク」

ライトダウンする夜は、
 みんなが地球を想う夜。
 ～ライトダウンキャンペーン～
 環境省では、6月21日(夏至の日)から7月7日(クールアース・デー、七夕)までの期間、地

球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭での消灯を呼びかける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を行っています。
 また、7月7日は「クールアース・デー」です。天の川を見ながら、地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家族や職場における取り組みを推進するための日です。
 ライトアップに馴れた日常生活の中、電気を消して家族や友人、職場仲間と一緒に地球温暖化問題について考えてみませんか?
 詳しくは、インターネットで「ライトダウンキャンペーン」を検索してください。

頑張ってくれる
 従業員のために…

そんな社長さんの思いを、
 国の退職金制度「中退共」がサポートします。

● 掛金を助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理
 家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

7月 くらしのカレンダー

1 金		犬・ねこ
2 土		
3 日	伊方町クリーン運動	
4 月		
5 火		
6 水		
7 木	七夕	
8 金		犬・ねこ
9 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～)	
10 日	人権の日 第24回参議院議員通常選挙	
11 月		
12 火		
13 水		
14 木		
15 金	給食サービス事業(町見地区) 一学期終業式(伊方中学校)	犬・ねこ
16 土	2017愛顔つなぐえひめ国体 競技別リハーサル大会 (バレーボール 成年女子)(伊方スポーツセンター)	
17 日	2017愛顔つなぐえひめ国体 競技別リハーサル大会 (バレーボール 成年男子)(伊方スポーツセンター)	
18 月	海の日 文化公演事業「爆笑お笑いライブ in伊方町」(伊方町民会館 14:00～)	
19 火		
20 水	一学期終業式(全小学校、瀬戸・三崎中学校)	
21 木		
22 金	給食サービス事業(伊方地区) 大暑	犬・ねこ
23 土	伊方町スポーツ少年団交流大会(伊方スポーツセンター・伊方小グラウンド) ピップスおはなし会(図書館 13:30～)	
24 日		
25 月		
26 火		
27 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00～)	
28 木		
29 金		犬・ねこ
30 土	土用の丑	
31 日	きなはいや伊方まつり(伊方中学校グラウンド他 8:50～)	

犬・猫引取り(役場、瀬戸・三崎支所、町見出張所へ 9:00までに)

伊方町の魅力を発信する
オリジナルCMを
制作してみませんか?



作品応募団体募集中

町では、愛媛朝日テレビが実施する「ふるさとCM大賞えひめ'17」へ応募するCM制作・審査会(公開収録)への参加団体を募集しています。

応募資格 町内の各種団体

(友人同士やサークル等のグループでも可能)

題材等 伊方町の魅力を30秒で自由に表現

※撮影・編集は専門業者に町から依頼予定

※CM制作は受付期間終了後から開始

※詳細はeatのホームページをご覧ください

申込受付期間 7月29日(金)

申込方法 申し込み先へご連絡ください。

審査会予定日 2017年2月12日(日)

申込・問い合わせ先

役場総合政策課政策秘書室 TEL 38-2659

7月 くらしの相談事業開催日

6(水) 心配ごと相談

伊方町民会館 13:00～16:00

行政相談所

中央公民館 5階和室 13:00～16:00

11(月) 特設人権相談所

二名津集会所 13:30～16:00

15(金) 心配ごとと法律相談【予約制】※

三崎保健福祉センター 14:00～17:00

心配ごと相談

三崎保健福祉センター 9:30～12:00

19(火) 消費生活相談

役場1階相談室 9:00～16:30

20(水) 当番司法書士事務所

三崎支所 13:30～16:00

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談をご希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況

①運転状況について(平成28年5月末日現在)

伊方1号機(運転終了)

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第23回定期検査中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

第13回定期検査中



②異常事象等について

5月においては、伊方発電所の異常事象等の通報はありませんでした。

③伊方発電所3号機の安全対策工事の完了について

四国電力㈱においては、伊方3号機の新規制基準への適合性確認に係る申請以降、基準適合のための安全対策工事が進められていましたが、5月中に、燃料装荷後に実施可能となる一部工事を除いて、再稼働までに必要な工事がすべて終了しました。

室鼻公園 海水プールの利用開始のお知らせ

7月1日(金)から室鼻公園の海水プールの利用を次のとおり開始します。

開園時間 9:30~18:00

利用料金 乳幼児 / 無料

小・中・高校生 / 100円

大学生・一般 / 200円

その他 天候により開園時間等、変更する場合がありますので、お問い合わせください。



問い合わせ先 役場産業建設課観光商工室 TEL 38-2657 室鼻公園管理事務室 TEL 38-1460

※管理事務室は、開園時間内のみの受け付けとなりますのでご注意ください。

訂正とお詫び

広報いかた6月号10ページ「初めてのお誕生日」で紹介しましたお子さまの振り仮名に、次のとおり誤りがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。

【訂正前】三崎 / 中村 向日葵(ひまわり)ちゃん

【訂正後】三崎 / 中村 向日葵(ひまり)ちゃん

町内の交通事故(5月)

平成28年度

物 損 事 故	16件	累 計	27件
人 身 事 故	1件	累 計	2件
傷 者	1人	累 計	2人
死 亡	0人	累 計	0人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・ 日山 史子 様(三机)

●伊方町の人の動き(平成28年5月末日現在) 増減事由は5月中



人 口 10,039人 (-13人)

男 4,793人 (-4人)



女 5,246人 (-9人)

世 帯 4,761世帯(-3世帯)



出 生 6人



死 亡 13人



転 入 14人



転 出 20人



元気いっぱい! 伊方町トピックス

“二つの「名取」の交流”再び!

宮城県名取市から「二つの名取を結ぶ会」16人が来訪



①名取小学校跡地でマツの苗木を植樹する様子 ②植樹の記念に二つの名取の住民らで記念撮影 ③立派な石垣の多い名取地区内を散策 ④地区内の共同水汲み場「岡の川」を見学 ⑤梶谷鼻を眺める一行



5月22日～24日の3日間、宮城県名取市から「二つの名取を結ぶ会」の会員16人が伊方町を訪れました。「二つの名取を結ぶ会」は、昨年の7月に名取地区を訪れ、地区住民と交流を深めた宮城県名取市の大橋信彦さんが代表を務める民間団体です。(昨年の訪問の様子は広報9月号で紹介)

23日午後、三崎地域名取地区にある名取小学校跡地を訪れた一行は、二つの名取の「縁結びの苗」としてマツ苗の植樹を行いました。このマツ苗は、5年前の東日本大震災でわずかに生き残っ

た名取市関上海岸のマツのマツボックリから、大橋さんらが種子を採り出し京都府立緑化センターで育てられたもので、今回の訪問に合わせて10本の苗が名取地区へ届けられました。受領した苗の3本を学校跡地に植樹し、残りは地区内の客神社や海岸線などに植えられました。植樹されたマツ苗は今後、住民らの手により大切に育てられます。

植樹後は、名取地区の木村さんがガイドを務めて地区内を散策し、その日の夜には名取地区の住民ら約30人が会員らを歓迎し交流を深めました。

編集後記

上記トピックスで紹介している「二つの名取の交流」の取材後、宮城県名取市「二つの名取を結ぶ会」の大橋会長さんからお便りをいただきました。

宮城と伊方の二つの名取は、東日本大震災をきっかけに交流が深まったそうです。今回の「縁結びの苗」の植樹をきっかけに、二つの名取の交流が未永く続いていくことを願っています。

(広報担当)

夏本番を迎える7月は、「2017愛顔つなぐえひめ国体 競技別リハール大会(バレーボール(成年男子・女子)から始まり、「爆笑お笑いライブin伊方町」、「ぎなはいや伊方まつり」とイベントが目白押しです。みなさん参加してみてください。

また、7月25日に姉妹都市のアメリカ・レッドウイング市から3名が来町し、10日間ホームステイする予定です。出会ったらあいさつなど声をかけてあげてください。伊方町からの派遣生(中学生)も現在、英会話研修に励んでいます。

(ふれあい担当)